

## 子育てをみんなで見守りましょう

現代の子育て環境は、核家族化や地域から孤立している家庭が多く、相談相手もなくストレスを抱えたまま子育てしている家庭も多くなっています。また、虐待している保護者はもちろん、虐待されている子どもも、自ら助けを求めることはなかなかできません。周囲の皆さんの“気づき”がとても大切です。



## あなたの周囲でこんなことはありませんか？

## ●子どもの様子

- ・不自然な傷がある
- ・理由もなく身長や体重が増えない
- ・いつも不潔にしている
- ・表情が乏しく笑顔が少ない
- ・おびえた泣き方をする
- ・家に帰りたがらない など

## ●保護者の様子

- ・子どもが受けた外傷や状況とつじつまが合わない
- ・保護者が「死にたい」「殺したい」などと言う
- ・子どもの養育に対して拒否的・無関心
- ・泣いてもあやさない
- ・絶え間なく子どもを叱る・罵る
- ・家庭内が著しく不衛生である など

## 児童虐待防止法

「虐待されていると思われる子どもを発見したら、速やかに通告しなければならない」と義務付けられています。

- 間違っていたからと言って責められることはありません。
- 相談（通告）をした人やその内容が知られる心配はありません。
- 匿名でもかまいません。



虐待の背景には家族関係のこじれや経済的不安定さ、自身も過去に虐待を受けたなど、さまざまな問題があり、悩み、苦しんでいる保護者も少なくありません。相談（通告）は保護者を救うことでもあります。ためらわずにご相談ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル（近くの児童相談所につながります） 電話 0570-064-000
- 立科町役場町民課（保健師・福祉担当者など） 電話 56-2311

## 権現の湯 から お知らせ

## 権現の湯 臨時休館のお知らせ

平素は権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

館内設備機器更新のため、次の期間臨時休館させていただきます。

皆様には、ご不便をお掛けいたしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。



- 休館期間 12月11日(木)～18日(木)の間